

に對処していくこと、グループで今、取組を進めております。総務省の方にもこうした業務改善計画の内容について御相談をしつつ、さらに、足らざるところはまたきちんと補つて、取組を進めているところでございます。

今委員がお話しになつたビジネス等々の会議と

いうのは、実は、恐らくおっしゃつてあるものは、私どもは出席をしておりませんで、ほかの、総務省の方でおつきになつてある会議のことかとは思いますが、いずれにしても、情報について目的外に使用されるということはあつてはならないという、これは大変重たい事案でございますので、今後そうしたことが起こらないように、更に研修等々にも励んで、そして取組を進めていく、このよう考へております。

○阿部(弘)委員 郵政グループは四十万人以上の皆さん方が働いていらっしゃるから、何らかの不祥事が起きたのは、そのまゝかもしれません。しかし、毎年新聞紙面、マスコミをにぎわすような不祥事が起きていて、社長がそのように再発防止に取り組みますと予算委員会やあるいは分科会でお話しになつても、オオカミ少年のようにしか聞こえないと、実際にそういうことをしつかり取り組んでいただきたい。

○金子(恭)国務大臣 それは選挙違反じゃないですか、そもそも。

大臣、ちょっとお答えいただきたいと思いま

す。違法性の有無について、御認識を伺いたい。

○赤羽委員長 御静粛に。
○金子(恭)国務大臣 今、阿部委員から厳しい御意見を賜っております。

郵便局は地域の重要な生活インフラであり、国民からの信頼が必要不可欠であります。阿部委員御指摘の事案も含めて、昨年来、日本郵政グループにおいて不祥事が続いている、郵政事業に

対する疑念を招く結果となつてゐることは遺憾であります。

総務省としましては、これまで、監督官庁として、行政指導などの必要な対応を速やかに行い、

日本郵政グループに対して原因究明や再発防止策の徹底等を求めてまいりました。引き続き、同社の取組状況について密にフォローアップを行うなど、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

さらに、総務省の監督体制を強化するため、本年二月に、専門家の助言を得つつ、日本郵政グループにおけるガバナンスやコンプライアンスな

どの状況についてモニタリングを的確に進めることを目的とした、郵政行政モニタリング会合を設置いたしました。本会合における議論も踏まえながら、郵政事業に対する信頼回復に向けて、総務省としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考

えています。

○阿部(弘)委員 これで終わりますが、郵政事業

というのは、国民生活にとって、特に離島や僻地などでは本当に大切な公共サービスだという認識なテーマでござりますから。顧客データ一千六百人余り、こういうデータが、そして、カレンダー配布も八億円。これは選挙違反じゃないですか、そもそも。

大臣、ちょっとお答えいただきたいと思いま

す。違法性の有無について、御認識を伺いたい。

○金子(恭)国務大臣 違法性の問題につきましては、個別の事案については、具体的な事実関係に即して判断されるべきものであり、お答えを差し控えさせていただきますが……（発言する者あり）

○赤羽委員長 御静粛に。

○金子(恭)国務大臣 今、阿部委員から厳しい御意見を賜っております。

なりますが、マイナ保険証を使つたら医療費が増えたという、今後生まる事実は大きな禍根にならざると危機感を持つております。

金子総務大臣、厚生労働省より島村政務官、関係省庁の皆様、委員部の皆様、よろしくお願ひいたします。

最初の質問です。

二〇一三年、マイナンバー法が制定された際に様々な議論があつたと思いますが、マイナンバーカードの義務化が法律上規定されませんでした。義務化という選択肢も当然あつたと思われますが、なぜ義務化とならなかつたのでしょうか。政府の御認識を教えてください。

○内山政府参考人 お答えいたします。

マイナンバーカードの取得については、本人の意思で申請するものでありまして、国民の皆さんに取得義務は課されておらず、取得を強制するものにはなつてございません。

○阿部(弘)委員 これまで終わりますが、郵政事業

というのは、国民生活にとって、特に離島や僻地などでは本当に大切な公共サービスだという認識でございます。頼りにしています、国民は。しかし、その一方で、横領や不正事件が起きるところが非常に残念でございますので、大臣、是非ともよろしくお願いしまして、社長の皆さん方もよろしくお願いしまして、私の質問を終わります。

○澤田委員 次に、沢田良さん。

○沢田委員 日本維新の会、埼玉の沢田良です。

私は、新しい社会保障の基幹インフラになり得るマイナンバーの活用を国を挙げてスピード化する式に名寄せ、統合されることになり、個人のプライバシーが大きく侵害されかねないと反対されたのを思い出します。

義務化としなかつたことにおいては、政治的な流れの中での個人情報といふものに対して、政府に対する信頼、これがどれほどあるかというものが、そもそもマイナンバーカードが義務化されないからだという認識で正しいでしょうか。教えてください。

ちなみになんですが、このマイナ保険証の義務化や、マイナ保険証に対応した医療機関の設備、これの導入を義務化することができないのは、そもそもマイナンバーカードが義務化されないからだという認識で正しいでしょうか。教えてください。

○榎本政府参考人 お答え申し上げます。

今、委員の御質問は、医療機関に対して、オンライン資格確認に必要なシステムの整備などについて義務化できないかとかと理解させていただきます。

○阿部(弘)委員 これまで終わりますが、郵政事業

というのは、国民生活にとって、特に離島や僻地などでは本当に大切な公共サービスだという認識でございます。頼りにしています、国民は。しかし、その一方で、横領や不正事件が起きるところが非常に残念でございますので、大臣、是非ともよろしくお願いしまして、社長の皆さん方もよろしくお願いしまして、私の質問を終わります。

○澤田委員 ありがとうございます。

いろいろな技術的なことは当然あるんですが、

政治的な動きは、角度を変えると、いろいろなところでも出でてきました。例えば、東京弁護士会などからは、この番号をマスターとして、多くの分野の個人情報を芋づる式に名寄せ、統合されることになり、個人のプライバシーが大きく侵害されかねないと反対されたのを思い出します。

このため、私ども厚生労働省といたしましては、これまで、医療機関等における導人のメリツ

トをよく周知いたしながら、医療情報化支援基金を通じまして、顔認証つきカードリーダーの無償提供、あるいはパソコン等の機器の導入やネットワーク環境の整備等に対する補助を行つて、その普及に努めていますので、これまで議論を行つてきました診療報酬での評価に加えまして、医療関係団体に推進協議会を新たに設置していただきたいあります。

またさらに、現在、来年三月末までにおおむね全ての医療機関等で導入するという大きな目標を掲げてございますので、これまで議論をいたしました診療報酬での評価に加えまして、医療関係団体に推進協議会を新たに設置していただきたいあります。

○榎本政府参考人 お答え申し上げます。
診療報酬改定につきましては、通常、改定が行なわれる前年の年末の予算編成を通じまして内閣が決して改定率を所与の前提として、社会保障審議会において策定されます診療報酬改定の基本方針に基づいて行なうこととしております。

その中で、中央社会保険医療協議会、いわゆる中医協でございますけれども、通常、改定が行なわれます前年から、入院、外来などテーマごとに現状の課題などの議論を重ねた上で、改定が行われます年の年明け頃に、具体的な診療報酬点数の設定等について、社会保障医療協議会法に基づいて、厚生労働大臣の諮問に応じ、審議、答申を行い、医療機関の現場の実情というのではなく種々ござります。そういう中で、個別の状況を勘案せずに一律に体制整備を義務づけるということについては、なかなか関係者の理解、協力というのを得られにくいのではないかということです。

○沢田委員 理解を得られる、得られないということよりも、今おっしゃったことは、できるといふことと私は捉えさせていただきますので、一応、やはり考えなければいけないことは、義務化されいたら、マイナポイント第一弾の約三千億円、マイナポイント第二弾約一・八兆円、合わせて二・一兆円もの多くの税金を使う必要もなく、この予算を使って医療側、役所側のインフラを整えていたら、とくに、今ではマイナ保険証がどのこの医療機関でも使っている、より質の高い医療につながっている。こういう未来もあつたということを考へると、政治的決断によつては、これは大変大きなお金が動いていくといううとを、やはり国民の皆様にももう一度考へていた

トをよく周知いたしながら、医療情報化支援基金を通じまして、顔認証つきカードリーダーの無償提供、あるいはパソコン等の機器の導入やネットワーク環境の整備等に対する補助を行つて、その普及に努めているところでございます。

○榎本政府参考人 お答え申し上げます。
診療報酬改定につきましては、通常、改定が行なわれる前年の年末の予算編成を通じまして内閣が決して改定率を所与の前提として、社会保障審議会において策定されます診療報酬改定の基本方針に基づいて行なうこととしております。

その中で、中央社会保険医療協議会、いわゆる中医協でございますけれども、通常、改定が行なわれます前年から、入院、外来などテーマごとに現状の課題などの議論を重ねた上で、改定が行われます年の年明け頃に、具体的な診療報酬点数の設定等について、社会保障医療協議会法に基づいて、厚生労働大臣の諮問に応じ、審議、答申を行い、医療機関の現場の実情というのではなく種々ござります。そういう中で、個別の状況を勘案せずに一律に体制整備を義務づけるということについては、なかなか関係者の理解、協力というのを得られにくいのではないかということです。

○沢田委員 今回のマイナ保険証利用における診療報酬の加算については、これは総務省デジタル庁、厚生労働省一体となりマイナカード普及を目指しているタイミングでもありますし、マイナカード普及や保険証、公金受取口座とのひもづけが進めば、国民の皆様により質の高い環境を整えられるだけでなく、給付金の支給などが迅速に行なえたり、役所側の負担が減るというメリット、さらには、患者さんが個人情報開示と普及を目指しているターゲットでもあります。

○沢田委員 今回のマイナ保険証利用における診療報酬の加算については、これは総務省デジタル庁、厚生労働省一体となりマイナカード普及を目指しているタイミングでもありますし、マイナカード普及や保険証、公金受取口座とのひもづけが進めば、国民の皆様により質の高い環境を整えられるだけでなく、給付金の支給などが迅速に行なえたり、役所側の負担が減るというメリット、さらには、患者さんが個人情報開示と普及を目指しているターゲットでもあります。

○島村政務官 今日来ていただいているんですけれども、これは加算の前に、厚生労働大臣がリーダーシップを取り、今のような入つていいない議論ももう一度しなければいけないのでないのかなというふうに考えますが、どうでしよう。

○島村大臣政務官 ありがとうございます。
委員と同じように、私ども厚労省いたしましては、マイナカード、それから保険証をマイナカードとして使える、これを普及促進させていた大切なことは委員と同じ気持ちでございました。

○榎本政府参考人 お答え申し上げます。
中医協におきましては、診療報酬の在り方について、いろいろと現状なり、あるいは今後の現状を踏まえた課題といったところを整理していただき

く形になつてございます。

このため、先ほどもちょっと御紹介いたしましたが、改定が行われる前の年から、入院、外来など幾つかテーマを設定いたしまして、それごとに議論を重ねていただいて、整理をしていく。そして、実際の改定率の決定を踏まえまして、具体的な点数づけを行つていくという流れになつてござります。

○榎本政府参考人 お答え申し上げます。
診療報酬改定につきましては、通常、改定が行なわれる前年の年末の予算編成を通じまして内閣が決して改定率を所与の前提として、社会保障審議会において策定されます診療報酬改定の基本方針に基づいて行なうこととしております。

その中で、中央社会保険医療協議会、いわゆる中医協でございますけれども、通常、改定が行なわれます前年から、入院、外来などテーマごとに現状の課題などの議論を重ねた上で、改定が行われます年の年明け頃に、具体的な診療報酬点数の設定等について、社会保障医療協議会法に基づいて、厚生労働大臣の諮問に応じ、審議、答申を行い、医療機関の現場の実情というのではなく種々ござります。そういう中で、個別の状況を勘案せずに一律に体制整備を義務づけるということについては、なかなか関係者の理解、協力というのを得られにくいのではないかということです。

○沢田委員 要は、今回のマイナ保険証による診療報酬加算の決定は、基本的に、患者さんの対価を決めるのが前提となつていて、患者さんの恩恵ばかりがよりクローズアップされた上で議論された結果にすぎないと私は感じます。

患者さんが個人情報開示という付加価値を医師側に提供することで、医師、医療機関のコストが落ちるだけでなく、つながる医療情報を使えば、より質の高い、より正確な治療につながり、健

康、平均寿命が延びればこそ、保険財政、医療費削減にメリットを与えるという考察など、本来、厚生労働省として議論すべき要素が全て入つてないというふうに感じております。

○島村政務官 今日来ていただいているんですけれども、これは加算の前に、厚生労働大臣がリーダーシップを取り、今のような入つていいない議論ももう一度しなければいけないのでないのかなというふうに考えますが、どうでしよう。

○島村大臣政務官 ありがとうございます。
委員と同じように、私ども厚労省いたしましては、マイナカード、それから保険証をマイナカードとして使える、これを普及促進させていた大切なことは委員と同じ気持ちでございました。

○榎本政府参考人 お答え申し上げます。
中医協におきましては、診療報酬の在り方について、いろいろと現状なり、あるいは今後の現状を踏まえた課題といったところを整理していただき

た上で、過去の患者さんの薬剤情報、特定健診等の情報を活用し診療が行われた場合に、今回、初診料等の新たな加算を評価させていただきます。

私も医療人として、いわゆる過去の薬剤情報、情報があれば、質の高い、そして患者さんによりよい医療が提供できるということは、私も現場の一人として、これは非常に痛感しております。

ですから、今回は、医療機関等にも普及を促進させるために、先ほど政府からもお話をありましたように、医療機関に対しても確かに補助とかはしておりますが、これは導入だけの補助でございません。ランニングコスト等は入つておりますので、これらに関しましてしっかりと、更に医療機関が導入を進めていただけるような協議会、医療関係にも推進医療協議会、そしてベンダーにも、システム業者に対しての促進協議会をつくりまして、マイナカードの保険利用の促進に関する議論が導入を進めていただけます。

そこで、私は、この問題を解決するためには、医療機関の導入を進めていかなければなりません。そのためには、医療機関の導入を進めていかなければなりません。

○島村政務官 今日来ていただいているんですけれども、これは加算の前に、厚生労働大臣がリーダーシップを取り、今のような入つていいない議論ももう一度しなければいけないのでないのかなというふうに考えますが、どうでしよう。

○島村大臣政務官 ありがとうございます。
委員と同じように、私ども厚労省いたしましては、マイナカード、それから保険証をマイナカードとして使える、これを普及促進させていた大切なことは委員と同じ気持ちでございました。

○榎本政府参考人 お答え申し上げます。
中医協におきましては、診療報酬の在り方について、いろいろと現状なり、あるいは今後の現状を踏まえた課題といったところを整理していただき

た上で、過去の患者さんの薬剤情報、特定健診等の情報を活用し診療が行われた場合に、今回、初診料等の新たな加算を評価させていただきます。

私も医療人として、いわゆる過去の薬剤情報、情報があれば、質の高い、そして患者さんによりよい医療が提供できるということは、私も現場の一人として、これは非常に痛感しております。

ですから、今回は、医療機関等にも普及を促進させるために、先ほど政府からもお話をありましたように、医療機関に対しても確かに補助とかはします。

そこで、私は、この問題を解決するためには、医療機関の導入を進めていかなければなりません。

ましたら、最後、ちょっと総務大臣にもお願ひしたいのが、やはり内閣一体になつて、このマイナスの部分を補うような対策を今後も考えていただけないでしょうか。

○金子(恭)国務大臣 沢田委員おっしゃるとおりだと思います。

マイナンバーカードのメリットというのはよく、今も言及されておりますし、必要なことであると思います。そういう意味では、まずは診療報酬制度を所管する厚生労働省において、国民の皆様に御理解をいただく努力をしていただく。また、マイナンバーカードの企画立案を一元的に担い、普及を強力に推進する立場にあるデジタル庁においても適切に取り組んでいただき、そして、総務省も含めて、関係省庁が一つになつて、一丸となつて、マイナンバーカードを取得していただけるように努力をしてまいりたいと思います。

○沢田委員 大臣、ありがとうございました。

では、以上とさせていただきます。失礼いたしました。

○赤羽委員長 次に、守島正さん。

○守島委員 継新の会、守島です。

少し時間をいただきまして、一月前の三月二十二日に元地方制度調査会の会長で東大名誉教授の西尾勝氏が御逝去されたことを踏まえた質問をさせていただきたいというふうに思っています。

西尾先生は、行政学者として、第一次地方分権改革を始め、今の行政機構における多くの礎を築いてくれたと思ってます。そして、第三十次地制調の会長を務める中で、自治体の抱える諸課題についての答申を出していただき、この行政分野に多くの答申を出していますが、今後の方針を、是れがない貢献をしてくれたと思っています。私は選出の大坂においても、大都市が抱える諸問題に対するアプローチの方法として、地制調で提

示された特区制度の議論であつたり住民投票を経ましたが、その成否や賛否は別として、地方自治の在り方を模索してきた立場としては、本当に惜別の念に堪えません。

近、大阪市立大学という名称から大阪公立大学という名称に変わったんですけれども、その大学院の五石准教授という方が恩師でございまして、その先生が東京市政調査会、今後の藤・安田記念東

京都市研究所において西尾先生が理事長を務めていた時代の部下だったということもありまして、私が自身、その影響もあって、結構西尾先生の論文を読ませていただきたり、修士論文の参考としてたくさん引用もさせていただいて、本当にお世話になりました、尊敬している先生でございます。

その先生が生前、未完の分権改革という言葉を具体的には、税源に関して国と地方の比率を一対一にするところまでは継続すべきだったという目標を示されていました。その点は、大臣、この委員会でも僕も言っていた、地方の声として取り上げていた次第ですけれども、現状は、国と地方負担金で国から地方へ財政移転して埋めているというのが現状です。

こうした西尾先生が最優先されると指摘されたことは、西尾勝氏が御逝去されたことを踏まえた質問をさせていただきたいためにあります。そこで、西尾先生は、行政学者として、第一次地方分権改革を始め、今の行政機構における多くの礎を築いてくれたと思ってます。そして、第三十次地制調の会長を務める中で、自治体の抱える諸課題についての答申を出していただき、この行政分野に多くの答申を出していますが、今後の方針を、是れがない貢献をしてくれたと思っています。私は選出の大坂においても、大都市が抱える諸問題に対するアプローチの方法として、地制調で提

も、所得税から個人住民税への三兆円の税源移譲、地方消費税の拡充などに取り組んでまいりました。しかし財政状況にあることや、地方団体間の財政力格差などの配慮も必要と考えております。

いずれにしても、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むとともに、地方の行政サービスをできる限り地方税で賄うことができるよう、地方税の充実確保に努めています。

○守島委員 済みません、もう時間がないとされないので。もう一問だけ質問したいと思つてはいるんですけども。本当に、しっかりと地方税改革をお願いしたいと思います。

西尾先生は、特に問題なのは国庫補助負担金の使い勝手の悪さだということも指摘されています。この点は、ちょっと今後の総務委員会でも僕も質問していきたいと思いますので、割愛させてもらいます。

とはいって、残されている課題と挙げられたものがたくさんあります。そこで、その中でも最優先される課題を読ませていただけて、本当にお世話をありがとうございます。その先生が生前、未完の分権改革という言葉を

使つて、残されている課題と挙げられたものがたくさんあります。そこで、その中でも最優先される課題を読ませていただけて、本当にお世話をありがとうございます。その先生が生前、未完の分権改革という言葉を

○田畠副大臣 お答え申し上げます。

地方制度の在り方につきまして、これまで、時々の時代の要請に応じた制度の見直しが行われてきたものと認識をしてございます。

先般発足いたしました第三十三次地方制度調査会におきまして、岸田総理より、社会全体のDXの進展、また、新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方自治体及び地方自治体相互間の関係などについて諮問があつたところでございます。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

先般発足いたしました第三十三次地方制度調査会におきまして、岸田総理より、社会全体のDXの進展、また、新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方自治体及び地方自治体相互間の関係などについて諮問があつたところでございます。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後、調査会において、具体的な審議事項については決定するものと承知をしてございます。総務省としても、有意義な議論が行われるよう取り組んでまいります。